

京都市立白河総合支援学校 産業総合科 学校生活のきまり（骨子）

1. 登校・下校について

（1）午前8時45分までに登校する。

通学経路や利用交通機関について届け出ること。産業現場実習等、特別な事情のない限り、届け出た経路で登下校すること

（2）公共交通機関を利用して（近隣の場合は徒歩）通学する

2. 服装について

（1）職業学科生としての服装と身だしなみに努める（いつでも企業の面接を受けられるようにしておく）

（2）本校指定の標準服を着用する

《冬服》ブレザー・ズボン・スカート・ネクタイ・カッターシャツ

《夏服》ズボン・スカート・ネクタイ・カッターシャツ

3. その他

（1）持ち物は学校生活や学習に必要なもののみにする